

会議録

会議の名称及び会議の回	令和4年度第2回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会
開催日時	令和5年3月28日(火)午後7時00分～午後8時30分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館3階大会議室
出席委員氏名(敬称略)	三沢亜紀、小林正彦、中島正韶、田中雅孝、織田顕行、大平一真、菅沼節子、川口充央、吉澤章、原英章
出席事務局職員	熊谷教育長、松下参与(教育次長事務取扱)、伊藤生涯学習・スポーツ課長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、矢澤主事
会議の概要	以下のとおり

司会：松下参与

1 開会

本日13人の委員のみなさんのうち10人の方が出席予定です。お一人遅れてお見えになると思いますが、時間になりましたのでただいまから第2回平和祈念館展示・活用検討委員会を開催いたします。

2 教育長あいさつ

(熊谷教育長)

皆様こんばんは、飯田市の桜の名所もあちこちで桜が満開になっております。山桜も満開となっております。まさに春らしい季節になってまいりました。第1回目の検討委員会を2月21日に行いましたが、ついこの間のような気がしております。3月は、色々とお別れの季節になってまいりました。そのようなお忙しい中、今日はまたお仕事終わりの中、第2回目の検討委員会を開催させていただきます。本当にお疲れのところご出席をいただきありがとうございます。この委員会は、前回もお話をさせていただいておりますけれども、展示の内容をより良いものにして、またさらなる祈念館の活用を進めていく、そのために展示や活用のあり方について、様々なお立場の皆さまから幅広くご意見をいただきたいと考えて、今回も会議を行わせていただきます。今日は、前回の報告をさせていただきながら、これからの飯田市の平和学習に関する全体像、パネル展示についてのご意見をいただきたいと考えています。また、教育委員会としましても、4月から祈念館の人員体制を整えて参りたい。その中で、飯田市平和祈念館での案内や、未整理の資料の整理、あるいは小中学校への貸出学習教材の作成等に取り組んでいきたいと考えています。引き続き平和祈念館に展示してある資料を平和学習のきっかけとしながら、次世代につながる平和の大切さを語り継いでいけるそのようにしていきたいと思っております。委員の皆様方には、このような夜の時間でお疲れのところ申し訳ございませんが、この検討会の趣旨をご理解

いただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

(松下参与)

これから報告協議事項に入らせていただきます。次第の方に記載してございます3点について報告をさせていただきます、ご意見等を頂戴したいと思います。1つ目が、第1回飯田市平和祈念館の展示活用検討委員会で皆様方にいただいたご意見、概括的なまとめになりますけれども、これについてご確認をさせていただきたいと思います。2つ目で、飯田市の平和学習に関する全体像を踏まえた意見交換というところで、特に前回いただいた案内体制等について、早速改善できる点等含めて新年度からの取組みについてお話しをさせていただきます、意見交換をお願いしたいと思います。3点目ですが、展示パネルについてということで、展示内容については、731部隊のみならずいくつかご意見を頂戴しておりますが、今日のところは731部隊を紹介するパネル内容について教育委員会の方で、たたき台をお示ししながらご意見を交わしていただきたいと思います。それではここからの意見交換の進行については座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 報告、協議事項

(座長)

皆さんこんばんは、良き第2回検討委員会になりますようよろしくご協力のほどお願い申し上げます。それでは早速ですが(1)の報告をお願いします。

(1) 第1階飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会でいただいた主な意見の報告

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

皆さんこんばん、生涯学習・スポーツ課の伊藤弘と申します。よろしくお願いいたします。それでは、初めに資料ナンバー1をご覧くださいと思います。3ページでございます。第1回検討会では、委員の皆様方に祈念館を見学していただき、祈念館全体の印象や見学のしやすさ、展示内容や展示解説のわかりやすさなど、幅広いご意見をいただきありがとうございました。

3ページの方に委員のみなさんからいただいた意見をまとめておりますので共有をさせていただきますと思います。初めに祈念館全体の印象でございますけれども、開館後展示が変わっていないという部分では、特に入口の部分の特集展示のような場所として対応ができれば、訪れた人にも展示が変わっているということが伝わるのではないかと。幅広い視点としては、3階のフロアの図書館と連携した活用が出来るのではないかと。

見学のしやすさという部分について、入口の部分で両側に展示がある状況の中で、矢印での表示や誘導などユニバーサルデザインを意識した展示があるといいというご意見をいただいております。続きまして、展示解説の分かりやすさという部分では、具体的な提案のようなご意見をいくつかいただいております。1番上にあります展示全体の流れの中で、特に世界恐慌のあたりでは、日本がどういう形で戦争に向かっていくのかそのようなことをおさえたうえで、下伊那の状況に目を向けることができれば、子どもたちは世界のことから地域へという形で、学習の理解が

進むのではないか。それから、戦争のない世界へというセクションを充実させていくと良いのではないかということで、特に飯田下伊那で戦時中を必死に生き抜いた人、それから戦地に赴いた人、あるいは飯田での戦時下の暮らし、そういった具体的な展示を見た後、その後どうなったのかということが分かるような展示ができることが大事ではないかというご意見をいただいております。

続きまして、展示内容についてですが、731部隊の遺品が展示されているが、解説がないためどのようなことかわからないというご意見がございました。併せまして、731部隊につきましては、裁判所の判決での事実認定等があるという中で、展示を検討して進めることが必要ではないかというご意見をいただいております。その際には、特に住民の公共的な関係を基盤にしながら判断を進めていただきたいということでございます。また、子ども達にとって戦争自体を自分事に捉えて考えることができるか。そういったアプローチは難しいけれども、博物館の展示のあり方も時代とともに変わってきており、残虐なものをそのまま展示するだけで、事実を受け止めて、考えることができるか。わかりやすく解きほぐしていくことが必要だと思う。と言ったご意見をいただいております。

下の文章でございませけれども、収集してある展示ができていない資料が多数あるという中で、特に特集を組んだりしながら収集した遺品等、特に郵便物や教科書等という具体的な例を挙げていただきながら、そういった特集展示をしてはどうかというご意見をいただいております。1番最後の小中学校や社会教育における学習の活用では、小中学校への貸出教材を作ってみてはどうかということや、見学した人にちゃんとガイドができるそういった人材の配置やパネルの修復、テーマ検討等、未活用の資料の活用等そういった専門人材の配置を考えていく必要があるのではないかといったご意見をいただいております。おめくりいただいた資料4ページから18ページまでが第1回検討回での会議録としておつけさせていただきます。すでに、委員の皆さんにご確認をいただきまして、ホームページで掲載をさせていただきます。9ページの下段部分について、委員の方から修正依頼がありました。本日別紙で1枚お配りさせていただきますので、9ページについて差し替えをお願いできればと思います。また、お時間がある時に会議録をご確認いただきまして修正等の必要がありましたら、事務局の方にお知らせいただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。ただ今の報告について、若干のニュアンスが違うといったご意見もあるかと思いますが、(2)へ入っていくにあたり、第1回目の検討会の報告の内容を踏まえて事務局の方で、どのような形でこれを受け止め、考えられて、現時点のところでもどんなことを考えられているのか報告をいただきながら、意見交換ができればいいかと思います。はい、では(2)をお願いします。

(2) 飯田市の平和学習に関する全体像を踏まえた意見交換

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

資料については、19ページをお開きいただきたいと思います。飯田市平和祈念館では市民の皆さんから寄贈いただいた戦時下の遺品を通して、平和とは何かそのために何をすべきか、何ができるのかを考え、次世代に平和の大切さを語り継いでいくことを目的に設置しております。そのため、多様な世代の学習活動に活用していくことが必要となりますが、資料2につきましては、それぞれの世代を対象に、現在どのような取組を行っているかということを改めて、祈念館の設置目的に照らして落とし込んだものでございます。小中学校については飯田市平和祈念館や満蒙開拓平和記念館、現状では満蒙開拓平和記念館が主力でございますけれども、そこでの学習支援。高校生若者につきましては、今年度平和祈念館の開館に合わせまして、高校生若者を対象に、昨年は平和・人権・多文化ゼミナールということで開催をしておりました。資料に記載のピースゼミは令和5年度の講座の名称ということ記載をさせていただいております。先ほど教育長からのご挨拶の中でもありましたが、前回の検討会で展示ガイドや未活用の資料の活用、そういった人材が必要ではないかご意見をいただいております。この部分については、事務局としても課題として捉えておまして、令和5年度から専門の人材として、フルタイムではございませんが、現状3名の方を予定しながら、活用出来ない資料の活用や、団体での見学、個人も含めて案内ができるような体制を整えていきたいということで、その体制が令和5年度から実現することとなりました。

19ページの緑色の部分をご覧ください。次世代に平和を語り継ぐ取組ということで、特に飯田市平和祈念館の中で小中学校への取組という所が、これから充実させる必要があるのかと思います。この部分については、第1回の検討委員会で委員の皆さんからご意見をいただいた内容と捉えております。記載してありますのは、小中学校での活用でございますけれども、小学校では3年生の国語、4年生の国語で平和に関する授業がありますのでそういったところで活用できる使用の整理というものもこれから検討を進めていきたいと思っています。また、小学校6年生では社会科で歴史という学びがございますし、中学2年生では日本史社会科で平和に関する授業がございますので、今後はそういったところをどう連携ができるかということで、ご意見をいただきました。学校で活用できるような教材化のことも、一緒に進めていきたいと考えています。1番右側の方をご覧くださいと思います。前回の会議の中でも展示の漢字が難しく、振り仮名があるのではないかというご意見を複数いただいております。私どもも小中学校の平和学習ということで、満蒙開拓平和記念館を中心に活動を支援しておりますけれども、実際には中学生が中心で、小学校では一部活用していただいております。

改めて飯田市平和祈念館のルビを含めた展示の対象年齢をどこに置くかということを考え、教育委員会としましては、小学校6年生くらいが理解できるそういった展示で、資料の整理をさせていただいております。1番右側に参考として、満蒙開拓平和記念館の対象年齢ということで、中学生以上として、中学生1年生がわかる。そういったところを基準に展示をしているということを確認しておりますので、参考に記載させていただいております。

対象年齢についても委員の皆さんからぜひご意見をいただければと思います。説明は以上でございます。

(座長)

はい、ありがとうございました。それでは、先ほどの（１）の報告について聞いておきたいことを含めまして、（２）のガイド３人はフルタイムでない担当職員をつけて、資料の整理や教材等全般について考えて、関わっていくという話がありました。最後のところで年齢についても話がありました。ご意見やご質問をお願いします。はい、どうぞ。

（５番の委員）

はい、（１）でお願いしたいのですが、この検討委員会は、多くの市民が関心を持っておられると思うのですが、すでに第１回が終わって第２回ですが、会議録というものがありますが、市民の人たちに公開ということは、どのように行っていくとかお考えなんでしょうか。その点お願いします。

（座長）

はい、質問ありがとうございます。そのことに関連して何かございますか。

（伊藤生涯学習・スポーツ課長）

はい、この会議録について、委員の皆さんにご確認をいただいてホームページで公開をさせていただいておりますので、今後もこういった会議録を作成し確認をしていただいたうえでホームページで公表をしてみたいと考えています。

（５番の委員）

会議録を見させていただきますと、私は今初めてこれを見たんですけども、座長以外は皆「委員」となっております。これは誰が言ったかわからないように、特定されないようにとの配慮かと思いますが、この検討委員会というものは、市民各層から幅広い意見を聞くということで、市民のいろんな階層から出てきていると思うんですね。ですから、私はこの会に参加する人達のご自分の考えは、市民の代表というか、そういう各階層から出てきているということで、自分の発言には責任を持ってすべきだと思うわけです。当然のことですが、私は名前があっても別にいいのではないかと思いますので、委員の中から名前は出したくないという方がいらっしまったんですか。そこらへんをお尋ねしたいのでお願いします。

（座長）

今の質問のことに関わりながら、重ねてご発言、ご意見はございますか。

（６番の委員）

この平和祈念館の取組は、飯田市教育委員会と民間の有志団体である平和資料収集委員会の協力・協働関係に基づいています。これは飯田市の社会教育水準が大変高いレベルにある、全国でもおそらくトップ水準にあるが故の、質の高い取組みなんだろうと思います。この間いろいろと「いざこざ」がありますけれども、ぜひこの間の経験を財産にしてほしい、大事にしてほしいなと思います。

そういうことが前提のお話ですが、この間のいろいろな問題点を考えてみますと、平和祈念館の展示スペースが大変小さいということがあったためか、一段上に構えた条例を制定するとか、運営規則を制定するとかそういう法令上の措置は、今までなされてきませんでした。さらに、どういうコンセプトで展示するのかということが文章化されるということは、この委員会の第１回の資料に掲載された「展示基準」くらいしかないので、コンセプトっていうものは、あまり無いに等しい状態で、パネル作成が進展してしまったのではないかと思います。もちろん、パネル作

成に携わった、平和資料収集委員会の歴史実践の蓄積を背景にした、行動力は大変リスクに値するものだと思うのですが、そういう面では制度設計は極めて脆弱であったのではないかと思うわけです。言わば「砂上の楼閣」です。「砂上の楼閣」が積み重なって、負荷がかかれば崩壊するわけです。平和祈念館の展示スペースは狭いんですが、内容は全国一じゃないかと思うんですよね。超一流のヘビー級の展示だと思う。それだけに、ヘビー級の負荷がかかって、いざこざが起きると感じるという感じで見ています。その意味では、遅きに失したとはいえ、やはり制度設計をしっかりとやらないと、今後とも発展していく基盤を築けないんじゃないかなと思います。

そういうわけで制度設計をやっていくにあたり、一つの大事な作業として市民にパブリックコメントを求めるということは不可欠ではないかと思っています。我々は別に市民から選挙されてきているわけでもなんでもないわけです。市民の間には大変多様な意見があり、その多様な意見と交流する中で、我々も考えていく必要があるだろうし、市民の公共関係が発展していく中で、展示も「公共空間」にふさわしいものになっていくのではないかと思っています。今からでも、この委員会と並行して、展示施設についてのパブリックコメントを求めることを提案します。今は情報化社会ですからインターネットのホームページなどで、受け付けることは、割と簡単なんじゃないかなと思います。ぜひ市民の声を反映させる検討委員会にしてほしいと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございました。先ほど5番の委員さんからご発言がありました。名を出すことについて、少し委員のみなさんのご意見もお聞きしておきたいと思います。ご意見を出しながら、1つの方向性は今日の会が閉じるまでの間にあればいいかなということです。パブリックコメントのお話でしたが、事務局の方にお聞きしたいと思いますのですがどうでしょうか。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

パブリックコメントについては、今この場でお聞きしました。展示・活用検討委員会の委員の皆さんのご意見、それから、これまで開館後に見学を見ていただいた方からいただいたアンケートを含めてそれぞれが市民の意見と捉えております。ただ、今いただいたパブリックコメントの内容は、もう少し幅広い意見を募集するという事かと受け止めさせていただきましたので、委員の皆さんの意見も踏まえて、検討が進むのではないかなということですので、一旦事務局の方で今日いただいた意見で方向性を考えてまいりたいと思っております。

(座長)

ありがとうございました。最初の発言での会議録は、ウェブサイトで飯田市平和祈念館と検索かければ出てきます。飯田市教育委員会じゃなくても出てきます。今ホームページに掲載していることを、PRしないとみてくれないこともあるので、そこについても考えなければと思います。続いて他に意見を出していただくようお願いします。祈念館の展示対象とする年齢を小学校6年生ということで、今日初めて聞く方もおられえるかと思いますが、その点も含めて質問やご意見をいただきたいと思っておりますいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(3番の委員)

3点にわたり意見を言いたいと思います。満蒙開拓平和記念館に22日に行ってきました。す

ばらしい絵が展示されていました。1946年の葫蘆島から引き上げる人々の絵が縦3m、長さ20mという、ちょっと考えられないような絵で、一人ひとりの表情が、戦争が終わって日本へ引き上げてくる人たちの表情が、本当に涙が出るようなそういう絵だったんですね、非常に感動的な絵でありました。もう本当に戦争を2度としてはいけない気持ちにさせられるような、そういう絵でありました。また、満蒙開拓平和記念館の良さとしては飯田市平和祈念館には無い、動画といますか、映画みたいな動くものが上映されて、3箇所ぐらい上映されておりました。平和祈念館もそういったビデオを見るだとか、そういうものがあるといいんじゃないかと、今の平和祈念館だと寂しさを感じる。そういう面でお金を出してビデオなり、動画っていうか見られるようなそういうものを作っていく必要があるのではないかと感じました。

それから、広く意見を聞くという事であるならば、マスコミの人も別に後ろにいても私はいいいのではないかと。なぜ隠れてこそこそと委員会をやらなければならないのかと。いろいろな意見が出て当たり前だし、もっと広く新聞やいろいろな人に公開して、平和祈念館を本当により良いものにしていくんだなというのをわかるような、隠れてこそこそやっているイメージがどうしてもするんですね。

ここに参加されている委員も1人いるかと思うのですが、本日の信濃毎日新聞に2人の若者の意見が載っておりました、中国で生活した人の意見を読んだのですが、加害の歴史、日本軍が行った加害の歴史を日本人が知らなさすぎる。もっと子どもたちにそういう加害の歴史をもっと知らせないとダメなんじゃないかと。これからは、若い世代に2度と戦争が起きないようにするために、ぜひ加害の歴史まで、それは広島や長崎、沖縄の被害の歴史は当然ですけれども、戦争はヒトラーなりナチスなり、加害の歴史を世界史的な観点から教えることが必要で、日本人が行った中国や朝鮮に対する加害の歴史をちゃんと教えないとまずいと思っています。私、個人的な意見ですが、南京へも行って来ました。下伊那農業にいた時に、南京へ行って来たんですね、その南京の記念館を見ると、本当に日本人が行った加害の歴史を日本人は知らなきゃいけない。本当に骨が層になってあるんですね、あるいは針金で縛られたそういう人たちの骨もあるし、揚子江に本当にたくさんの人が死んで流されている写真とか、そういうものを見るとやっぱり戦争の恐ろしさがつくづく伝わってくるんで、そういったものはやっぱり知らせる必要があるだろうと。さらに、韓国へ行くとき秀吉が行ったこと、鼻を削いで、耳を削いで京都の筆塚って言われるところへ送ってきて、筆塚ってのが三十三間堂の横にあるんです。そういう歴史なんかやっぱり日本人が知らなさすぎる。さらに日本が朝鮮を植民地にしていた時に、ひどいことを行っているんです。独立運動や反日運動を行った女子学生を徹底して弾圧して殺したり、そういった、弾圧の歴史を朝鮮では教えているんですよ。いろんな博物館等々で歴史館等々で、日本はそれを教えているのか、日本の子どもたちに教えてるのかというと、教科書には書いちゃいかん、南京大虐殺は書いちゃいかんっていうような、そんなことで、本当の戦争の恐ろしさが伝わるのか、韓国の小学生が言ってました。日本人とは、隣の国だから仲良くしたい。しかし、日本人は恐ろしいと言うんですよ。やっぱり、小さいうちから、そういったことを日本の子どもたちに教えていかないと、向こうはちゃんと教えているのに、こっちは何にも子どもたちに教えてなかったら、これはね、うまくいかないですよ。絶対に隣の国だし、本当に平和な国にしていく、平和な東アジア全体を平和なものにしていくためにも、やっぱり真実を教え、事実を教えていかないと、こ

れから近い将来、非常に心配なことが起こるんじゃないか、というようなことで、以上3点申し上げました。

(座長)

平和祈念館全体の展示、活用等の基本に関わること、方向性に関わることについてのお話を頂戴しております。今日この後、具体的な731部隊の展示パネルをどうするか、どんなものにしていくのか、何を書き込み、1番訴えていきたいのかというところに関わってきますので、そのところに、また発言をいただきたいと思っております。次に行く前に、先ほど事務局の方でご提案のありました、ガイド体制と言いますか、3人の職員さんの配置について、まだイメージは見えてこないですけれども、現時点のところ、何か希望と言いますか、要望とかがあれば出していただいで、次に進みたいと思います。良いでしょうか。

(3番の委員)

もう1度いいですか。

(座長)

はい、どうぞ。

(3番の委員)

ガイド3人を置くことは、非常にいいことだと思うんですが、もうちょっと具体的に時間だとか、その割り当てとか、スケジュールというか、そういったものを明らかにしてもらわないと、どういう形で参加できるのか、ガイドの人は、どういう生活をするのか、そのあたりも含めてお願いします。

(座長)

はい、ありがとうございます。私も現時点のところ、どのようなイメージかなってのは聞いておきたいと思うんですが。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

パートタイムでお願いをすることになりますが、今想定では、フルタイムで働いた職員1人相当くらいの時間を3人の方で、それぞれ都合を合わせて一緒に、活用について検討していただいたり、それぞれ申し込みに合わせて、展示の説明を行ってもらったりっていうようなことを今想定をしています。

3名のうち2名の方は教員の経験者の方でありますので、中にはどういうふうにするか、1人ではなかなか判断が難しかったり、どう活用できるのか。というところをうまくチームを組みながら、進めていくような体制として、そんなことを考えております。合わせまして、当然教育委員会または展示・活用検討委員会の皆さんにも、必要なことがあれば、ご相談もかけたりしながら、進めていくことになりますが、現状、今イメージとしては、そんな体制作りということで進めていきたいと考えております。

(座長)

現時点ではこんなところでしょうかね。はい、それでは進行としては、先ほどの展示内容、対象年齢、小学校6年生以上っていうのを一応目処にするようになってはいますが、そこら辺のことについてはどうでしょうか。今のところは、そういうふうにしておきますか。はい、それでは、それぞれにまだ発言をしたいこと、多々あるのではないかと推測しておりますけど、見回してそん

な雰囲気を感じておりますけれども、(3)の方の展示パネルについてのお話の中で、かなり焦点化した話になってみたり、幅広く全体のお話になってみたり、そんなふうにしなごら、検討をしたいと思いますので、(3)の方へ進んでよろしいでしょうか。はい、それでは(3)の方をお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

(3)に入る前に、先ほど(2)の議事録の氏名の公表のことをご質問いただいたかと思ひます。今回検討委員の皆さんに、お願いをする内容は、なかなか社会的にも様々なご意見がある、難しいテーマであるため事前に委員の皆さんに、公表のことを確認させていただいております。飯田市の中では、他の会議も含めてですけれど、全員の方のご了承がいただけない場合は、議事録等で氏名の公表をしないということが他の会議においても、庁内的ルール、やり方として定まっておりますので、今回お名前を出してないっていうことは、そういった、事情からお名前を伏せさせていただいているという状況でございます。

それでは(3)の方に進ませさせていただきたいと思ひます。資料につきましては、20ページを開きいただきたいと思います。

第1回目の検討会議におきましても、731部隊がどんな部隊であったかという、解説について複数のご意見をいただいております。本日は遺品の展示に合わせて731部隊を解説するパネルの、素案について、資料でお示しをさせていただいております。内容をご確認いただきながら、委員の皆さんから、ご意見を頂戴したいというふうにお思ひしております。

まず731部隊につきましては、1980年代に入って、その全貌が学問的に明らかになってきております。けれども、まだまだ研究途上のところもあるというようなことを聞いております。また社会的にも様々な意見が存在しているということがございますし、教科書における記述また、被害者遺族の補償を巡る、そういった裁判も起こされてきておまして、こうした状況を踏まえて、飯田市平和祈念館では、裁判において、認定された事実を731部隊を理解する導入として、紹介することができるのではないかと考え提案をさせていただくものでございます。

この認定された事実を基礎にしなごら、皆さんが、731部隊について、理解をさらに深めてもらいたいというふうにお思ひしております。それでは、パネルの素案について説明をさせていただきます。

まず(1)につきましては、高校の教科書により、731部隊に関して、中国人などを捉えて、生態実験を加え殺害するような残虐の行為を行ったとする内容を加えようとする教科書検定の申請に対して、文部大臣が教科書に取り上げることは、時期尚早とし記述の全部を削除する必要がある。旨の修正意見を不したことで、争われた裁判でございます。

(2)の裁判につきましては中国国民である原告らが、第2次世界大戦において、細菌兵器を使用した戦闘行為を実行させ、一般市民である原告らを殺傷したことに対して、被害に対する謝罪と慰謝料の支払いを求めて、争われた裁判でございます。それぞれパネルの素案につきましては、それぞれの裁判の判決文から731部隊に関する記述を抜粋した内容としておまして、(1)の方では、判決文の前段省略をしますけれど、関東軍の中に細菌戦を行うことを目的とした731部隊と称する軍隊が存在し、生体実験をして、多数の中国人等を殺害したとの大筋は、すでに本件教科書検定当時の、学会において否定するものではないほどに、定説化していたものと言う

べきであり、ということで、731部隊のそういった存在を確認をした内容としたいと思います。

(2)につきましても、全文から抜粋したものでございます。731部隊の前身は昭和11年に編成された関東軍防疫部で、これが昭和15年に関東軍防疫給水部に改編され、やがて731部隊の名で呼ばれるようになった。同部隊は、昭和13年頃以降、中国東北部のハルビン郊外の平房に広大な施設を建設してここに本部を置き、最盛期には他に支部を有していた。同部隊の、主たる目的は、細菌兵器の研究、開発、製造であり、これらは平房の本部で行われていた。また、中国各地から抗日運動の関係者等が731部隊に送り込まれ、同部隊の細菌兵器の研究、開発の過程において、これらの人々に各種の人体実験を行った。という部分を抜き取る形でパネルとさせていただきたいというふうに思っております。まだまだ素案という段階でございますので、判決の内容ということで思っておりますが、資料ご覧いただきますと、それぞれ(1)(2)に2次元コードということで、記載をさせていただいております。

飯田市平和祈念館の展示につきまして、自ら主体的に学び考えることができる展示内容にするという、基本的な考え方を持っております。ことから、「731部隊とは」のパネルでの解説は、ここに記載の内容にとどめながら、判決文の詳細な内容については、展示パネルから2次元コードで調べることができるような、仕組みとしていきたいと思っております。その資料につきましては、次の21ページに教科書裁判の判決文の詳細な部分、おめくりいただいた22、23ページが損害賠償の裁判に関する、判決文の詳細でございます。こちらご覧いただきますと、それぞれこちらにも2次元コードを設けさせていただいております。

それぞれの判決文につきましては、A4版で60ページから70ページを超えるような分量になっておりますので、それぞれ深く調べたい方は、2回のアクションが必要になりますけれども、そういった中で自ら調べていただく、そんな展示の基本的な考え方に沿った内容として提案をさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

(座長)

はい、説明ありがとうございました。時計を見ますと、8時30分を目途ということで、それで進めたいというふうに思います。今の事務局の方から示された、素案というか、たたき台でございませけれども、ご案内のように、(1)の方は通称、家永教科書裁判と呼ばれているものであります。(2)の方は731部隊のいわゆる細菌戦裁判というふうに通称呼ばれているものでございます。このような形で、判決文の抜粋の中で731部隊をきちっと位置けていきたいということですが、もちろんパネル展示の見やすさとか、訴え方というのがあると思えますし、判決文じゃない形で展示はできるのか、どうなのかとか。しかし、根底のところは、この判決文に置くということになるのか、どうなのか、というようなことも含みましてですね、ご意見をいただきたい。質問も結構ですが、ご意見というような形で、「こうすればより良い731部隊のパネル展示ができる」という方向で、進めていただければありがたいと思います。どうぞお願いします。

(3番の委員)

資料収集委員会がかつて、731部隊とはどういうものかっていうのを印刷所へ出す寸前までいていた資料なんですね。これも、皆さんにコピーしていただいて、見ていただいて、比べていただくのいいんじゃないかと思うんですよ。裁判のものだけを出して、理解しようたって、もうちょっと流暢な日本語で書いてなきやこれはちょっと、小学生や中学生が理解しようたって大

変かなと思いますので、私たちが作った、収集委員会で作った資料をコピーしていただいて、みんなに見ていただいて、それをぜひ比べてもらいたいと思うんです。

(座長)

皆さんのご意見、資料収集委員会の方で、当初作った、パネルの原案と言いますか、イメージのものですね。それを資料として配りたいというんですが、どうですか。座長としては、基本的には731部隊をパネル展示するに、何を語りたいのか、どこがポイントなのかで、その展示の中から、実際に発展的に、どういうふうなところに気付きを広げていってほしいのか、というふうなことを考えながら、イメージが出てくるのかな。共通のものが出てくるんじゃないかな、なんて思っておったんですけども、今具体的なそんな話がありましたけど、どうでしょうか。

(6番の委員)

731部隊については、展示は2つに分かれるのかなと思うんだけど、1つはあそこの遺品が置いてありますよね、それについての解説の部分、2つめは、平和収集委員会の皆さんが用意した証言を中心にした展示パネル案です。教育委員会としては、731部隊についての展示の全体像としてはどういう構成を考えているのか、この資料だけ出されてもなかなか見えてきません。この前回の委員会でも、「遺品がどういう経緯で展示されているのか、誤解を生みやすい」という意見が多々あったと思うんですね。この資料だけだと、それに教育委員会がどのように対処しようとしているのかってことも見えてこないんですね。だから、731部隊の展示についての全体像をまず示していただくことは大事じゃないかなと思います。

(座長)

はい、ありがとうございました。座長とすれば、事務局のこの素案が、これではこうなんだから、こういうものをプラスした方がいいんじゃないかとか、今の状態は6番の委員さんが言われるように、じゃあ、パネル展示は6枚か7枚になるのか、2枚なのかとか、全体像が見えていないので、読めない部分もありますけれども、今日のこの会議のところでは、6番の委員さんが言われたような形で、証言のパネルも必要じゃないか、また731部隊そのものについての、きちっとした現時点での1つの真実をコンパクトに表現するような、そこら辺のところを出してもらう形の方がいいというふうに思って、司会をしているわけでございます。教育委員会の素案への意見をここで出しといてから、イメージを固めながら、事務局はいかがかというふうにする方がいいんじゃないかって思ってるんですが、そのような形でのご発言をいただきたいんですが。また後でイメージも話してくれるとは思いますが。指名はしないつもりなんですが、9番の委員さんどうですか。

(9番の委員)

はい、失礼します。今1時間経ちまして、お話をずっと聞いていた中での意見になるんですが、まずこの素案に対して、思っていることは、最初にぱっと見た時に、簡単でいいので731部隊っていうのが、どのように生まれたか、そしてどのようになくなったかという、全体的な像というのが見られるといいのかなって思うのと、この二次元コードに関しては、私は非常にこれに関しては賛成的な意見を持っておりまして、非常に731部隊というのは、難しいことになりますので、昔あった広島の人形のように、何も知らないで入ってきて、あのインパクトの強いものを見せられて、トラウマを抱えてしまうっていうケースも小さい子を対象とすると、可能性もあり得る

と思いますので、このように二次元コード化してぱっと見では見えないけど、本当に事実を知りたいとかより深く勉強したいっていう方は、そこから飛んで、個人的により勉強ができるっていう。2分化というか、細分化ができるっていうのは非常に配慮のされたことなのかな、ということを感じております。また、先ほど内容が難しいっていう意見が出ていたと思うのですが、私自身としても、私は大学生になって、この文面でも理解はできるのですが、やはりその対象年齢が小学校6年生以上、中学生以上が対象となると、中学生、高校生っていう若い世代に、この資料見ていただきたいと思うのですが、そういった子たちからすると、やっぱりこの裁判所が出たような文章だと、少し難しいかなというのは感じておりますので、二次元コードから飛んだ先でもいいので、より噛み砕いて、わかりやすい文章になった説明欄があるといいのかな、ということを感じております。以上です。

(座長)

ありがとうございました、続いてお願いします。

(13番の委員)

これまでの動きの中でですね、やはり、飯田市教育委員会さんが731部隊に関してあった無かったということに、かなりこだわりすぎているのではないかと、というような印象を持ちます。その裁判でこういう記述があり、こういうことがあったから、こうなんだという、あった無かった論ではなくてですね、この731部隊から私たちは何を学ぶのかというところをまず議論し、共有し、じゃあ、そのためには、どんな展示が必要なのか、どんな展示にしたらいいいのか。なので、せっかく、あのような貴重な資料もあるんですけども、このコーナーでは、このようなことを学んでほしい、そのためには何が必要だ。そういうような作り方からやっていった方がいいのではないかなと思うんですね。で、もし私が小学校6年生の子たちに731部隊について、どのように学んでほしいかとか、どういうアプローチをするかなというふうにずっと考えていたんですけども、例えば、戦争がどんどん進んでいって、日本の軍隊がどんどん前線へ行くにあたり、必要なものは武器であったり、食料であったりで、そういう中で水も必要であり、兵隊さんが病気になるような防疫、そういうものも必要になってくる。防疫部としてのスタートなんですね、731部隊っていうのは。で感染症の病気のこと研究しなければいけない。それが医学者だとか、研究者だとか、そういった人たちの、ある意味暴走というようなところで、あのような生体実験とか、そういうふうに至った。そういった人々が陥る狂気みたいなものも、731部隊からやはり学ぶこともできますし、なぜあのような非人道的なことができたのか、そこにはやはり民族差別みたいなものもあるというようなところが、入口と、入口を入れてその先に見えるものを考えていく、プロセスというのを大切にしていっていいのではないかと、というふうに思うんですね。で、もう匿名も何も無いのですが、満蒙開拓というような歴史では、今は子どもたちと一緒に被害も加害もということと学んでいて、その加害の面へのアプローチというのは、いきなり加害を言うのではなく、まずは日本から渡っていった私たちの地域から渡っていった開拓団の人たちの思い、そこから入っていき、その人たちの被害というのを受け止めつつでも、その先にある現地の人々への加害もあった、で、その加害の向こう側に、現地の人々の被害という痛みもあったよねっていうことは、そういうアプローチをしていくと、子どもたちはしっかりとそれを受け止める力があるというふうに思うんですね。

なので、731部隊に関しては、このような残虐なことがあったというような、いきなりそういうようなものを押し付けるのではなく、731部隊ってどういう目的で、防疫給水部でしたっけ、というのが、軍隊の中でどのような位置付けにあって、で、なぜあのようなことになってしまったのか、というような、アプローチの仕方を私だったら考えるのかなというふうに思いました。で、先ほど3番の方が、先日まで行っていたという絵画について、言ってくださったんですが、あの絵から受け止めることができるものというのは、戦争の一般の人々、市井の人々の犠牲というものなんですね。で、こう対極的に言うのもなんですが、丸木俊・位里夫妻が書いた「原爆の図」という絵画作品は、原爆投下後の被爆した人々の本当にむごたらしい、もううめき声が聞こえてくるような、あのような絵、あれももちろん原子爆弾というものの恐ろしさ、本当に戦争の残虐さというのを、直接的に訴えるものですが、それでも、「一九四六」ではそのような手法ではなく、人々があの地に至るまでどのような体験があったんだろうか、というような、それを人々に思い起こさせるような表現の仕方ですね。で、それは本当に多くの人に訴える力があっておりまして。私たちは、加害の歴史に関して、だいぶ距離を置きすぎてしまっているな、というふうに思います。加害の面にしっかり向き合った時代もありましたけれども、ここ数十年だいぶ違う方向に振れているような、今、そのような時代にあるというのを捉えて、公共的な博物館という中で、どのようなアプローチをしていったらいいのか、というのを、一緒に多くの人と考えていければいいな、というふうに思います。

(座長)

ありがとうございます。今のご発言に重ねる形、関わる形でご発言いただきたいんですが、いかがでしょうか。今の13番さんの委員の発言に、どうふうに重なるかわからないんですけど、やっぱり生体実験ということと、細菌戦争ということですよ。あるいは、これだけのことがどうして証拠隠滅されてしまったのかとかいうような、その731の資料収集委員の皆さんが集めてきた。遺品を元にしながら、そこから語っていく中で、どうしても語らなければならない部分があるわけですよ。つまり、無差別の殺戮で非人道的な残虐性のものであります。いわゆる広島や長崎の原爆投下だとか。ナチスのユダヤの大量虐殺と同じような形でのものであるわけですから。そこら辺のところをポイントとして語る部分はどうか、今の13番さんの発言と、今私が喋ってることではあんまり重なってないんですが、実は重なるわけでございまして、そこら辺のことを悩みながら、司会をしてるわけでございます。どうぞ。

(5番の委員)

皆さんが発言していただければいいんですけど、あまりないので、度々ですいません。今日素案が出てきたのは1歩前進だと思うんですけど、教育委員会の素案を見まして、考えていることは非常によくわかると私は思います。正確を期したいと言いますか、客観的な事実を知らせたいとか、そういう気持ちはとてもよくわかるんですけど、今まで出ているように、じゃあ、これが6年生にわかるんだろうか。そういう教育的配慮、そこらへんを考えると、もう少しわかりやすくしなければ、これは子どもが読んでも何のことかわからないことがいっぱいあって、あまり読む気にならない文章で、正確さを期す余りに読んでもらえないものになってしまっているんじゃないかということが、懸念されるわけです。全体像という話もありましたけど、731全体をどのように説明するのか、教育委員会がこれだけで終わりにすることを考えていらっしゃる

のかどうか。そこはわからないんですけど、やはり満蒙開拓平和記念館もそうですけど、証言っていうものが非常に大事ですよ。実際にそこへ行った人たちが、どんなことをし、どういうふうにそれを思っているのかという、それがないと、生きた人間の歴史っていうものがわからない。ただ、その証言が、全部正確かどうかとか、そこらへんはですね。問題があるところですから、証言については、そういう1つの資料として、読み取るっていう、もちろんそういうことは大事なんですけど、そこで、私たち検討委員会でも、考えなきゃいけないことは、じゃあ、あそこにある731部隊から部隊のものを持ち帰った人たちがどんな証言をしているのか、ここを考えていく、知っていくことが大事だと思うんです。そういう点で、私たちはこの度「平和祈念館を考える会」を立ち上げたんですけども、そこで、実際に731から持ち帰った人が証言しているビデオを、それは、1991年、今から30年以上前に、「平和のための戦争展」で証言した録画ですけど、今度、4月16日の日曜日にここの公民館をお借りして、上映会をやるんですけど、ぜひ検討委員の皆さんも参加して、どういうことをした方が持ち帰ってきたのか、そのことを知った上で、考えていく必要があるだろうというふうに思うんです。だから、もし許されるならば、今日そのチラシを持ってきていますので、検討委員の皆さんにもそのDVDを見ていただくというような、そういうことをやって、どういう資料がいいのか。どういうふうに子どもたちに知らせるのか、それを考える1つの材料にしてもらいたいと思うんです、よろしくお願いします。

(座長)

はい、ご発言ありがとうございました12番さんお願いします。

(12番の委員)

だいぶ時間も無くなってきたところで、自分の考えが上手にまとまらなくて、発言をどう言ったらいいだろうっていうような気持ちになってしまうところがあります。この会で皆さんからのお話を聞くだけで、たくさんの学びができて、それはありがたいことだなと思います。6番さんが最初から話題にさせていただいてるように、やっぱり展示についてのコンセプトっていうのは、とても大事だと思います。最終的には限られたスペースに展示をすることになるので、じゃあ、どんなコンセプトで展示をすることかというのをはっきりしてくると、意見も言いやすくなるし、考えの方向をまとめてくのはいいのかなと思ってお聞きしました。で、13番さんのお話にもあったんですけど、じゃあ、せっかくある731部隊の物から何を学ぶのかっていうのもありました。私は二次元コードとか本当に大賛成で、押し付けにならないというか、学ばせたいっていうよりは、何を学んでほしいのか、見学に来た方が何を学び取っていくのか、子どもたち、あるいは見に来た方が自分で感じて、自分で学び取っていくような、展示にしていくことは大事だなと思います。その時に、コンセプトが大事になってくると思います。この展示をどういう願いで作るのかっていうのは、ある程度絞り込んでまとまっていると、それだったらこうした方がいいんじゃないかって意見が角度的に言えるかなと思います。つまり、今日はこうしてこちらに具体を出していただいたので、「なるほど」って自分の中で引っかかりが生まれ、意見がこの具体的に示していただいたものについては言いやすくなります。それで、じゃあ、そもそも「731部隊とは」というところからパネルを作り出すと、これはかなりその先も説明が必要になっちゃうかなっていうような気がします。また、今5番さんのお話にあったように、対象が6年生ってことを前提にするのであれば、わからないかなっていうのは、確かに思います。関東軍というまずそこ

からもうわからないと思います。細菌戦だってわからないし、わからないことがたくさん出てしまうので、説明をする際には、言葉はやはりもう少し簡単、分かりやすいものにする必要はあるのかなってことも思いました。これからも私自身がここで、事実について学ばせていただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございました。

(3番の委員)

私、さっきも言ったんですが、8ページあります。

で、私たちが一生懸命努力して、教育委員会さんとも話し合いをしながら、こういうのをまとめたものなんですよ。これも1つの731とはどういうものか、考える素材というか、それに十分なると思うんで、これも一緒に、今日はもう時間がなければですね。次回までにこれをカラーコピーしていただいて、みんなに配っていただいて、それを叩き台にして、731部隊の説明をどういうふうにしたらいいのかっていうところへ、もっていってもらえばいいのかな、と思います。

(座長)

7番委員お願いします。

(7番の委員)

参加が途中になってしまい大変申し訳ありませんでした。1点確認なんですけど、これはもしかすると私だけわかってないのかもしれないんですけど、実際にこれを目に見える形で展示されるものというのが、このオレンジ色の「731部隊とは」っていう素案になるっていうことですね。で、そこから、2次元コードで飛ぶと、この21ページの部分に行ってで、さらに詳しい内容は全部別にある、というそういう形ですよ。それでよろしいんでしょうかね。で、そうした時に、やっぱりそれぞれ委員の皆さんから出てきたご意見と同じことになるわけですけども、この裁判所の判決文って、やっぱりあの正確を期す上では非常に、重要なものですが、生の資料ですよ。で、私どもやっぱり生の、食べ物に例えると、生で食べられるものと、そうでないものとあって、裁判所の判決文ってのはちょっと小学生の皆さんに生で提供するには、やっぱり適さないものじゃないかなというふうに思います。ですから、この前段の部分で、全体像が分かる前段の部分があって、最終的にこういった、「731部隊とは」っていうものが出てくるとすれば、それはあってもいいかと思うんですけども、いきなりこう生のものが出てきてしまうというのは、ちょっとやはり引いてしまうんじゃないかなと。で、それから、二次元コードで深い学びをということになります。スマホを使ってということになると、大体高校生以上っていうようなことになりますかね。そうすると、小学校6年生レベルで、分かってもらえるようなパネルをとると、まず目に見える形のものが必要になってきますので、そうするとこのオレンジ色の20ページのこのパネル1枚では、ちょっと厳しいのかなという感じがいたします。以上です。

(座長)

1番の委員さん

(1番の委員)

この素案の方ですけども、物理的に二次元コードを小学校6年生が対象で、この二次元コードから入って見れますよっていうことなんですけど、先ほど7番さんおっしゃったように、二次元コ

ードで、小学生が普段スマホとか持っていないので、例えば見学に来る時には、タブレットが必要ってところ。二次元コードから見ていただいて、小学校6年生が考えていただくというのは、厳しいのかな、他の方法もあるのかな。それから、先ほどお話があるように、私どもの世代でも戦後世代でも731について小中高ではたして学んだり教えていただいたり、そういう言葉があったかなってところで、731についてクローズアップされてきたのが、悪魔の飽食森村誠一さんの辺りから、ひた隠しにしてきたこともあって、そういうことによりクローズアップされてきたんですけども、何が実際に戦争というものが始まると起こるのか、大人にとって、それはどういうことなのか、それから子どもにとってどうその戦争というものがどういうことなのか、今のウクライナでも、報道等を見ますと、もし争いになった時にウクライナの子どもたちは学校で銃の使い方を習っているってというような、報道もあるんですけども、小学校6年生の教科書を今日見ていたんですけども、割とこう発展的にもしこの時代だったら、自分たちの暮らしはどうだろうとか、それから満蒙に行ったらどうだろうとか、それから、自分たちはどうなってしまうのか。結構項目があって、ワークシート式に考えるような、小学校の教科書の方が中学校2年生の教科書よりも発展的に考えさせる。この前自分事っていうこと多分13番の方がおっしゃったと思うんですが、自分事として戦争が起こったらどういうふうになるんだろうか。で、多分どなたも徴兵されていかれた時は、731の少年兵になった方は、お国のため、お国のためってところで、そういう教育を受けて、お国のために行くんだで、白衣を着ることは、お国のためになるんだと思っていったら、事実はそうでなかったってところで、そのすぐこう三光作戦にしてもそうですけど、衝撃を受けるわけで、その時に昨日まで優しかったお兄さんが、お父さんがおじいちゃんが戦争っていうものに行ったら、人間を変えてしまう人間が壊されてしまう。

そういうような、体験をされた方のオーラルヒストリーっていうんですか。そういうところっていう部分も、子どもたちにとっては資料も資料の説明も大事だけど、自分事してどういうふうにして、この78年間大きな争いごとに関与できなかった自分たちがもし巻き込まれたら、どんなふうになるのかなってところを考えながら、発展的に平和を守るっていうか、平和を繋ぐ、繋げるような学習になるといいのかなと思います。それで、もちろん客観的に資料を提示するってことは、すごくやっぱり説得力ももちろんあると思うんですけども、逆にもしこれを調べて、調べ学習として、子どもたちがそういう判決があるんだっていう、判決があります。っていうの、じゃあ次のことを調べてみようとかいうふうに、発展的に学んでいけるように、出していただいた素案っていうのは、1番最初にあると引いちゃうっていうか、難しいなっていう印象を受けるので、これを使うってか出していただいてお示しいただくってことは、否定をするわけでもないし、肯定をするわけでもないけど、やはり必要なものではあるというふうに考えます。

だから、子どもたちが自分だったらどう考えるかな。自分だったら、こういう状況に置かれたらどうするだろう。で、時代を見抜く、正しい目っていうのを育てるためには、どうしたらいいかっていうことを、考えていくっていうのも、大人が考えてってもらってということも、大人の責任の1つなのかなっていうふうに感じます。以上です。

(座長)

ありがとうございました。お時間が来てしまっておりますが、司会としては、731部隊をどのような形で展示をしていくかというところに焦点化しながら話をし、当面731をなんとか、今の収集委員の方々が集めた遺品の展示だけではない展示にしたいというような気持ちで進めてきました。平和祈念館の全体の展示の中に貫く先ほど1番最初に6番さんが言われたような、全体に貫く形の中で731もあるというふうにしていかないといけないことはわかりながらも、「731の展示を、当面、なんとかしたい」という願いを持っています。少し全体から詰めなければいけなかったかなと思ひ、叩き台を出していただいたので、見えるものも見えてきたんじゃないかと、共通的な理解もできたんじゃないかというふうに思ひます。で、3番さんの方から出ておりました、収集委員会の資料につきましても、また事務局の方で考えていただきながらですね。1つの資料として、扱うようにしていただければいいんじゃないかなというふうに思ひております。次回に向けて、さらにその次に向けて、どのような展開のスケジュール、どのような形でいくのかということも含めて、事務局からお願いをします。

4 その他

(松下参与)

はい、座長さんには大変難しい進行をお願いしましたが、誠にありがとうございました。今日もそれぞれの委員の皆様方から大変たくさんのご意見を頂戴しました。それぞれのご意見、大変貴重なご意見であると受け止めをさせていただきました。

まだまだ教育委員会の方で、質疑応答のような形にする段階ではないという意見も頂いておりますので、広くそれぞれの皆さんからいろんな角度からご意見をいただき、その中で教育委員会として考え方をまとめながら、動き出しをしていきたいというふうに思ひています。

いずれにしても、全国的に見ても731部隊を公的な施設で、紹介してるところは1つもありません。

(3番の委員)

4つあります。

(松下参与)

公的な施設です。

(3番の委員)

信濃毎日新聞が4つあると調べている。

(松下参与)

私ども調べました。そういう前例のない中で、1つの大きな試みをしていくということなので、これについては、どういう形の展示がよろしいのかというところは、いろんな情報をいただきながら、ご意見をいただきながら、これから十分検討していく課題であると思ひております。やはり全てを展示パネルで紹介するということは、物理的にも限界がありますので、限られたスペースの中での展示ということ、また4月からはガイドをつけて案内をする、学習支援スタッフをそこへ置くということで思ひています。特に小学生、例えば、小学6年生が来た時には、集合的に授業時間を使って来ていただくケースが多いかと思ひますけれども、そういった時に、資料やパネルを使いながら、どういう学習案内ができるのか。探究的な学びの入口を作り、そこから深め

ることができるのか、ということが1つの課題になってくると思います。展示のあり方、また、学習案内のあり方、そういったものについて、様々な角度からご意見をいただいたと思います。

今後の予定ですが、今回は、4月下旬から5月中旬ぐらいまでには行いたいと考えておりますが、それぞれの皆さんのご都合もお伺いをしながら、設定したいと思います。

次回については731部隊について今日の続きのところを今1度、意見交換をいただくということで、平和資料収集委員会の皆さんから提案いただいた内容も見ながらというご意見もありましたので、それについても検討させていただいて、次の準備をさせていただきたいなと思っています。証言展示について、どのように捉えていくのかということもありますので、「731部隊とは」の展示を次回行い、その次か、その次あたりに、これについても、意見を交わしていただいていると思っています。また、1回目も今回も多岐に渡るご意見をいただいておりますので、全てをテーブルに載せて意見交換をいただくというご訳にいきません。731部隊に限らず、動線や内容や、学習支援の在り方とか、そういったものを含めて、課題を整理して順次テーブルに載せて、皆様方のご意見を頂戴するような形で進めてまいりたいと思います。

私からは以上でありますけれども、この会については、この次に何をしますというところまでは申し上げますが、そこから先、何をテーブルに載せていくのかは、もう少し進み具合を見ながら、慎重に判断していく必要があると思っておりますので、今日のところは、次回の内容までにさせていただきたいと思います。

今日も長時間に渡りまして、様々なご意見を頂戴しましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

(5番の委員)

さっき私が言ったもし許可されるならば、参考としてそのビデオを見る会のチラシを配りたいのですがよろしいですか。

(松下参与)

はい。それと、もう1つ大事なことを申し上げておかなければいけません。6番の方からご発言がありましたが、731部隊に関わる寄贈資料の表示が誤解を生じうる内容ではないかというご指摘をいただいておりますけれども、これについては、寄贈いただいた方が、お亡くなりになっておられて、この方のご遺族がお名前を出すことに承諾いただけていないため、寄贈いただいた方の表示ができないということがあります。これについては、経緯も分かるように、展示内容の改善をしていく必要あるかと思っておりますので、教育委員会の方で検討させていただいて、できるだけ速やかに、正確な展示に改めていきたいなと思っております。以上でございます。それは、会議の締めくくりに熊谷邦千加教育長よりお礼の挨拶を申し上げます。

(熊谷教育長)

ありがとうございました。時間を超えて様々な本当に塾考していただいて、ご意見をいただいたかなというふうに思います。様々なご意見をいただく中で、そういうところを材料にさせていただきながら、より良いものにするにはどうしたらいいかってことを、こちらの方も受け止めさせていただきながら、考えてまいりたいというふうに思います。今松下参与がまとめた通りでございますが、展示と活用と両方を考えていきたいというふうに思いますので、そういった部分からもできるだけ多くの皆様方からご意見をいただくことで、視野も広がったり、あるいは考え

方の方向性が見えてきたりしていたかなというふうにも思いますので、また受け止めさせていただいて、検討させていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

5 閉会

(松下参与)

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして第2回の飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会をこれにて閉じさせていただきます。改めまして、長時間ありがとうございました今後ともよろしく願いいたします。